

# 令和7年度 第1回松山市駅前広場整備推進協議会（議案要旨）

## 松山市駅前広場整備の事業概要（資料1・資料2）

（資料1）主な取り組みとして、平成30年9月に、松山市駅前広場改変構想を公表し、この構想の実現に向け、令和3年11月に、社会実験、令和4年3月に、松山市駅前広場整備計画を公表、令和5年10月に、具体的な施設や景観の整備イメージなどを示した松山市駅前広場整備実施計画を公表しました。

これらは、「松山市コンパクトシティ推進協議会」の承認を得て事業を進めてきました。

（資料2）市駅前広場整備の整備コンセプトは、「人の往来と賑わいを『つなぐ』松山の交通・交流拠点 『歩いて暮らせるまち松山』の交流広場」としています。

広場内のゾーニング計画は、東西のロータリーや市内電車の電停などからなる「交通ゾーン」、待ち合わせや休憩など、くつろげる「憩いゾーン」、広域からの集客を呼び込むイベントなど松山の魅力を発信する「にぎわいゾーン」、人々の往来や賑わいの起点となる「結節ゾーン」としています。

市駅前広場の施設配置は、東側がバスのロータリー、西側がタクシーと一般車のロータリーを整備します。

市内電車の電停は、現在の位置より南寄り、郊外電車の駅に近い位置に移設します。

中央の結節ゾーンには大屋根を配置し、それぞれの「乗り場」は、屋根でつながります。

市駅前広場の景観デザインの舗装についてですが、歩道部には、御影石舗装を採用し、交流広場は、煉瓦舗装を採用しています。

広場内に4本整備するランドマーク照明は、東西の商店街をつなぐ役割を担い、灯具は花形の八角断面で、これを間接光で浮かび上がらせます。

各施設の景観デザインは、中央の結節ゾーンの大屋根、市内電車の電停、各「乗り場」の屋根、バス乗り場のベンチや交流広場に設置する煉瓦ベンチを示しています。

交流広場全景のイメージパースは、交流広場の北西の端から銀天街方面を望んだもの、大屋根の下から花園町方面を望んだものを示しています。

交流広場の活用イメージは、様々なイベントなどで利用できる空間整備を進めていきます。

以降、通行ルールの変更につきましては、すでに実施済みですので説明を省略させていただき、駐輪対策については、後ほどの議事「工事の進捗状況や今後のスケジュール」で説明します。

## 議案1 松山市駅前広場整備推進協議会設置要綱(案)（資料3）

本協議会の前身の「松山市コンパクトシティ推進協議会」は、人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを推進するため設立されました。

これまで、主に市駅前広場の改変構想について、協議を行ってきましたが、整備計画とそれに基づく実施計画の承認をいただき、一定の成果が得られたことから、解散することとしました。

なお、今後の市駅前広場整備に関する協議内容は、実務的なものとなるため、本事業に特化した専門の知見を持った委員からご意見をいただく必要があることから、本協議会を設立することとします。

## 議案2 会長の選任（資料3）

施行された設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会長を選任。

## 議案3 松山市駅前広場の待合室等（資料4）

具体的な施設の配置は、中央の赤色で着色した場所に、待合所を整備し、室内に待合室とトイレを設置します。

施設のイメージパースで、待合所を大屋根中央部に配置し、まつちかタウンの階段及びエスカレーターを取り込んだ形状とし、建物の屋上には空中テラスを整備し、賑わいや憩いのスペースとして活用する予定にしています。

## 議案4 工事の進捗状況及び今後のスケジュール（資料5）

工事の進捗状況は、去年2月から東西ロータリーの本格的な工事に着手し、7月に西側ロータリーの一般車やタクシー乗り場が、10月に東側ロータリーにバス乗り場が集約され、利用を開始しました。その後、市内電車の電停や軌道の移設工事を進め、令和7年8月24日、市内電車の始発便から新しい電停の利用が始まりました。

市駅前広場周辺の駐輪場整備の状況は、去年3月に中之川通りの路上駐輪場を整備し、利用を開始しています。今年度は、第4別館前の駐輪場を2階建てに増設するため、先月から現在の駐輪場の撤去などに着手しました。完成は令和8年3月を予定しています。

今後のスケジュールは、市内電車の新電停の利用開始後、旧電停や線路の撤去を行い、大屋根やタクシー乗り場上屋、歩道の石張り舗装、交流広場整備など、順次工事に着手し、令和8年秋の完成を予定しています。